

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	花と緑の相談コーナー事業			事業コード	2410
所属コード	092000	課等名	公園みどり課	係名	花と緑のまちづくり担当
課長名	今野 孝一	担当者名	藤根 卓夫	内線番号	7271
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	うるおいのある公園・街路樹の確保	コード	4
	基本事業	私的空間の緑化推進	コード	3
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 6 目 花と緑のまちづくり事業 (007-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 48 年度	
根拠法令等				

(2) 事務事業の概要

市民に一層花と緑に親しみを持っていただくため、専門の先生による草花や庭木の植栽・管理等に関する相談コーナーを設ける。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

うるおいのあるまちづくりを目指し、花と緑のまちづくり運動の一環として、昭和 48 年に「緑と花の相談コーナー」として始まった。現在は「花と緑の相談コーナー」に名称変更して解説している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

市民の花や緑に対する関心が高まっており、公園等の公共空間はもとより、宅地内等の私的空間の緑化も盛んに行われ、生活の中で花や緑が欠くことのできないものになってきている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市民

宅地内等の私的空間

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 市の総人口	人	297,267	297,924	297,924	298,853	298,863

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

専門の先生への相談業務の依頼

市庁舎1階市民ホールに花と緑の相談コーナーを開設

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 相談コーナー開設日数	回	40	37	36	36	42

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市民に、花や緑に一層関心を持って頂き、宅地内等の私的空間の緑花を推進する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	24年度 目標値
A 相談者数	■上げる □下げる □維持	人	218	155	250	81	250

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円			159	136
	②県	千円				
	③地方債	千円				
	④一般財源	千円	352	327	187	163
	⑤その他()	千円				
	A 小計 ①～⑤	千円	352	327	345	299
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	50	50	50	50
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	200	200	200	200
計	トータルコスト A+B	千円	552	527	546	499
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：花と緑の相談コーナーの開設は宅地内等の私的空間の緑化に寄与しており，結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：宅地内等の私的空間の緑化は，市民が主体となって実施するものであることから，私的空間の緑化推進のため，市民が草花や庭木の植栽・管理等に関して疑問に思っていることに対して相談に応じる支援を市が行うことは妥当である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：広く市民を対象としていることから，現状で網羅されている。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：市民が草花や庭木の植栽・管理に関して，気軽に相談できる場所がなくなることから，私的空間の緑化の推進に影響が生じる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上の余地がある。

理由：相談コーナーの開設日数や場所を増やせば，相談件数は増加すると考えられるが，事業費が増加することから，現状では難しい。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

- ・受益機会の適正化余地

公正・公平である。

理由：広報等により，広く市民に周知しており，公平・公正である。

(4) 効率性評価

- ・事業費の削減余地

削減できない。

理由：花と緑の相談員の謝金と昼食代のみの計上であり，削減の余地はない。

- ・人件費の削減余地

削減できない。

理由：現状でも最低限の人件費のみ計上しており，削減余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

花と緑の相談コーナーについて知らない市民も多いと考えられることから、市広報やホームページによるピーアールに加え、チラシでの周知も検討する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市民自らが緑に親しみ、緑を育み、「緑が文化になるまち盛岡」を目指すため、本事業を継続することにより、花と緑のまちづくりに取組んでいくことが必要である。